

〔令義解^二尼〕凡僧尼有犯苦使者修營功德^略○註料理佛殿^略○註及灑掃^略○註等使須有功程若三綱顏

面不使者即准所縱日罰苦使^{謂顏面柔也言犯苦使僧無所請求而三綱}

〔落窪物語^三〕少將さは苦しからずとて、めもまうけでやみ給なんや、少輔あはする人や侍るとて

まち侍なり、少將いでまるあはせ奉らん、いとよき人ありとの給へば、さすがにゑみたるかほい

ろはゆきのまろさにてくびいとながうて、かほつきたゞこまのやうにてはなのいらゝぎたる

ことかぎりなし、ひ、といなきて、ひきはなれていぬべきかほしたり、むかひゐたらん人は、げ

にわらはではえあるまじ、いとうれしきことに侍るなり。

〔榮花物語^二者枝^四〕あけぬれば、所々の御かうしあげ、妻戸をしあけ、半蔀あけひらきて、或はかみを

つくろひ、かほをみがきなどさはざたり、

〔源氏物語^{手習}五十四〕ものをぢせぬ法師をよせれば、鬼か神かきつねかこ玉か、かばかりの天の下

のけんざのおはしますにはえかくれ奉らじ、なのり給へ名のり給へと、きぬをとりてひけば、か

ほをひきいれていよくなく、いであなさがなの木玉のをにや、まさにかくれなんやといひつ

つ、かほをみるとするに、昔有けんめもはなもなかりける、

〔増鏡^七北野の雪〕西園寺の大おと、^公相なやましく玄給ふとて、山々寺々修法讀經、まつりはらへな

どかしがましくひゞきの、しりつれど、それもかひなくて、十月^{四年}○文永十二年うせたまひぬ、^中略

御わざの夜御棺に入給へる御かしらを、人のぬすみとりけるぞめづらかなる、御顔のまもみ

じかにて、中半ほどに御目のおはしましければ、外法とかやまつるに、かゝるなまかうべの入事

にて、なにがしのひじりとかや、東山のほとりなりける人とりでけるとて、後にさたがましく聞

えき、

〔めのとのさうし〕人のかほもち大事に候け、しく人はぢたるさまにうつぶきたるもわろし、ま